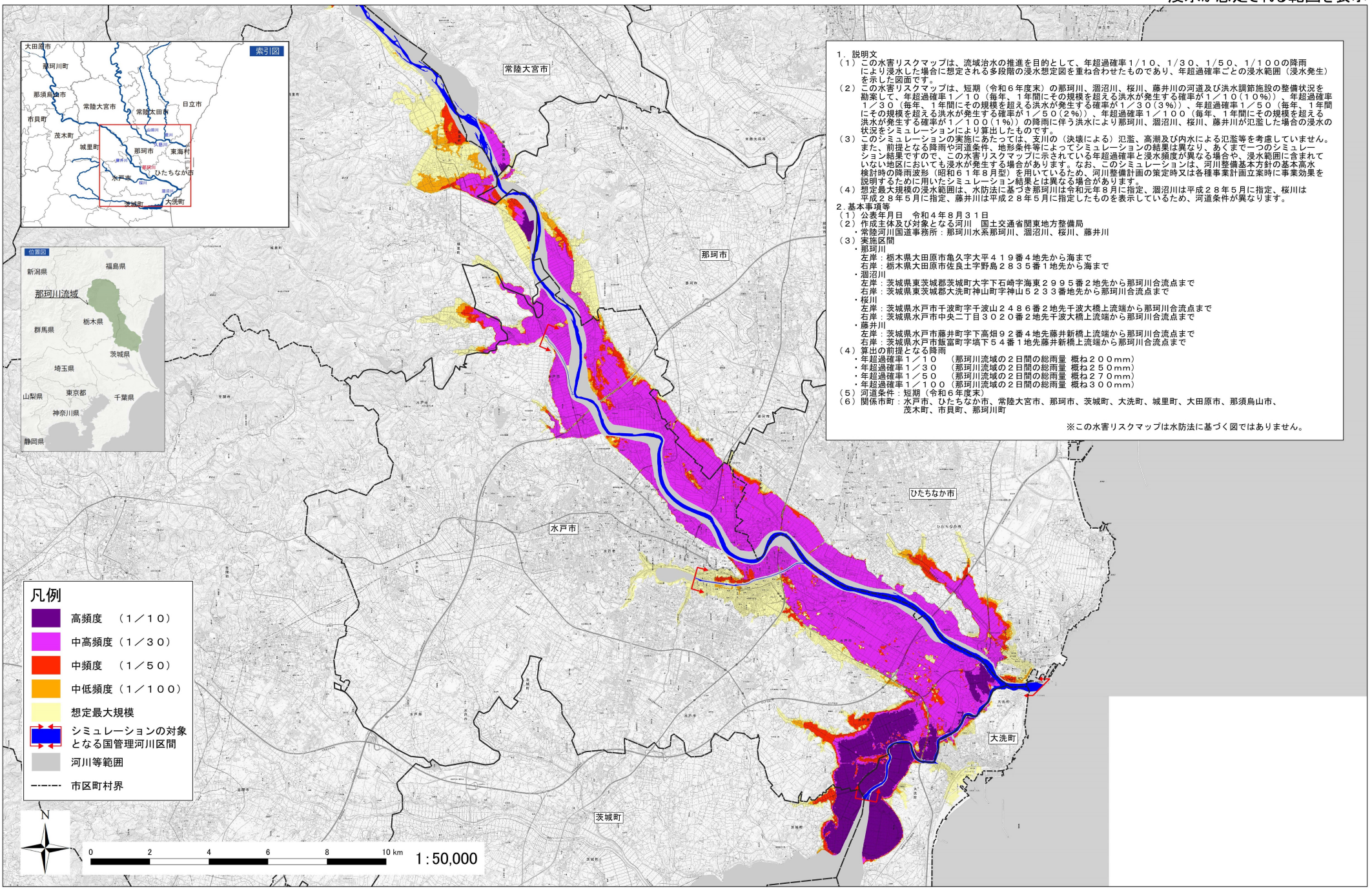
那珂川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ　１／２
【短期河道】

浸水が想定される範囲を表示



１．説明文
（１）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率１／１０、１／３０、１／５０、１／１００の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。
（２）この水害リスクマップは、短期（令和６年度末）の那珂川、涸沼川、桜川、藤井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１／１０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１０（１０％））、年超過確率１／３０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／３０（３％））、年超過確率１／５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／５０（２％））、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１％））の降雨に伴う洪水により那珂川、涸沼川、桜川、藤井川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
（３）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和６１年８月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
（４）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき那珂川は令和元年８月に指定、涸沼川は平成２８年５月に指定、桜川は平成２８年５月に指定、藤井川は平成２８年５月に指定したものを表示しているため、河道条件が異なります。

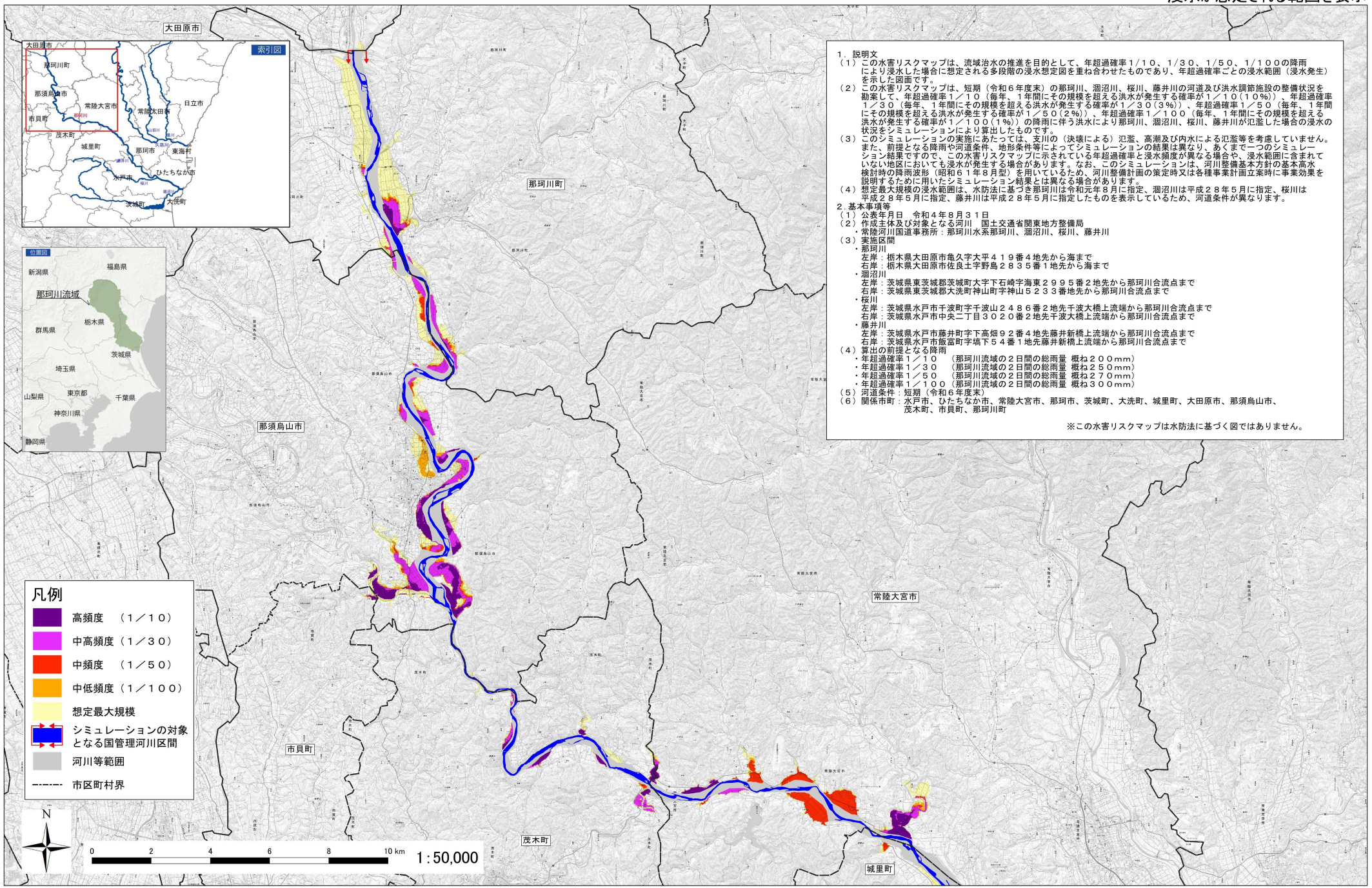
２．基本事項等
（１）公表年月日　令和４年８月３１日
（２）作成主体及び対象となる河川　国土交通省関東地方整備局
・常陸河川国道事務所：那珂川水系那珂川、涸沼川、桜川、藤井川
（３）実施区間
・那珂川
左岸：栃木県大田原市亀久字大平４１９番４地先から海まで
右岸：栃木県大田原市佐良土字野島２８３５番１地先から海まで
・涸沼川
左岸：茨城県東茨城郡茨城町大字下石崎字海東２９９５番２地先から那珂川合流点まで
右岸：茨城県東茨城郡大洗町神山町字神山５２３３番地先から那珂川合流点まで
・桜川
左岸：茨城県水戸市千波町字千波山２４８６番２地先千波大橋上流端から那珂川合流点まで
右岸：茨城県水戸市中央二丁目３０２０番２地先千波大橋上流端から那珂川合流点まで
・藤井川
左岸：茨城県水戸市藤井町字下高畑９２番４地先藤井新橋上流端から那珂川合流点まで
右岸：茨城県水戸市飯富町字塙下５４番１地先藤井新橋上流端から那珂川合流点まで
（４）算出の前提となる降雨
・年超過確率１／１０　（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね２００mm）
・年超過確率１／３０　（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね２５０mm）
・年超過確率１／５０　（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね２７０mm）
・年超過確率１／１００（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね３００mm）
（５）河道条件：短期（令和６年度末）
（６）関係市町：水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、大田原市、那須烏山市、茂木町、市貝町、那珂川町

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

「国土地理院の電子地形図25000『茨城』『栃木』を掲載」「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R　4JH f　103」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない」

那珂川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ　２／２
【短期河道】

浸水が想定される範囲を表示



１．説明文

（１）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率１／１０、１／３０、１／５０、１／１００の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。

（２）この水害リスクマップは、短期（令和６年度末）の那珂川、涸沼川、桜川、藤井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１／１０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１０（１０%））、年超過確率１／３０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／３０（３%））、年超過確率１／５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／５０（２%））、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１%））の降雨に伴う洪水により那珂川、涸沼川、桜川、藤井川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（３）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和６１年８月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

（４）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき那珂川は令和元年５月に指定、涸沼川は平成２８年５月に指定、桜川は平成２８年５月に指定、藤井川は平成２８年５月に指定したものを表示しているため、河道条件が異なります。

２．基本事項等

（１）公表年月日　令和４年８月３１日

（２）作成主体及び対象となる河川　国土交通省関東地方整備局
・常陸河川国道事務所：那珂川水系那珂川、涸沼川、桜川、藤井川

（３）実施区間
・那珂川
左岸：栃木県大田原市亀久字大平４１９番４地先から海まで
右岸：栃木県大田原市佐良土字野島２８３５番１地先から海まで
・涸沼川
左岸：茨城県東茨城郡茨城町大字下石崎字海東２９９５番２地先から那珂川合流点まで
右岸：茨城県東茨城郡大洗町神山町字神山５２３３番地先から那珂川合流点まで
・桜川
左岸：茨城県水戸市千波町字千波山２４８６番２地先千波大橋上流端から那珂川合流点まで
右岸：茨城県水戸市中央二丁目３０２０番２地先千波大橋上流端から那珂川合流点まで
・藤井川
左岸：茨城県水戸市藤井町字下高畑９２番４地先藤井新橋上流端から那珂川合流点まで
右岸：茨城県水戸市飯富町字塙下５４番１地先藤井新橋上流端から那珂川合流点まで

（４）算出の前提となる降雨
・年超過確率１／１０　（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね２００mm）
・年超過確率１／３０　（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね２５０mm）
・年超過確率１／５０　（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね２７０mm）
・年超過確率１／１００（那珂川流域の２日間の総雨量 概ね３００mm）

（５）河道条件：短期（令和６年度末）

（６）関係市町：水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、大田原市、那須烏山市、茂木町、市貝町、那珂川町

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

「国土地理院の電子地形図25000『茨城』『栃木』を掲載」「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R　4JH f　103」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない」